

就業報告書の提出について



4月分の就業報告書の提出は、5月連休の為業務終了後速やかに提出して下さい。

(遅くても**5月2日(水)**までをお願いします)

- ※ どうしても時間が取れず事務局の時間外になってしまう場合は、「**業務時間外就業報告書ポスト**」をご利用ください。
- ※ 就業報告書の事務局受付は、新ふれあい会館(府中町1-30)にお持ちください。お間違いのないよう気をつけてください。「業務時間外就業報告書ポスト」は、玄関横にありますのでよろしくをお願いします。

